

京都市告示第 263 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成16年8月9日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更前 代表者の住所・氏名	変更後 代表者の住所・氏名	備考
京都市中京区三条通 新町西入釜座町10 井上 清	京都市中京区三条通西洞 院東入釜座町12 澤田 敬二	平成15年4月19日から 平成16年4月17日まで 就任
	京都市中京区三条通新町 西入釜座町14 田中 昭雄	平成16年4月17日から

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)